

妊産婦健診の助成について

◆妊婦一般健康診査受診票と超音波検査受診票、産婦健康診査受診票が交付されます。

(ただし、届出の時期により枚数が変わります。)

◆受診票により助成される検査内容は次の通りです。

【母子手帳をお渡ししたとき】1回目～10回目の受診票をお渡します。

回数	受診時期	検査内容	料金上限
1回目	8週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、貧血検査、血糖検査、B型・C型肝炎検査、梅毒検査 風疹ウイルス検査、血液型検査、血液型不規則抗体検査、HIV抗体検査、HTLV-1抗体検査(※1) トキソプラズマ抗体検査、子宮頸がん検診、クラミジア検査、細菌性膣症	24050
2回目	12週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、 超音波検査受診票①	1010 5300
3回目	16週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査	1010
4回目	20週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査	1010
5回目	24週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、貧血検査、血糖検査	4680
6回目	26週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査 超音波検査受診票②	1010 5300
7回目	28週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査	1010
8回目	30週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査	1010
9回目	32週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査	1010
10回目	34週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト (NST) 超音波検査受診票③	3110 5300

【11～14回目の受診票・産婦健康診査受診票】 妊娠8か月頃にこども家庭センターの保健師が妊婦面談でお渡します。

11回目	36週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、貧血検査、B群溶血レンサ球菌検査	6670
12回目	37週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト (NST) 超音波検査受診票④	3110 5300
13回目	38週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト (NST) 超音波検査受診票⑤	3110 5300
14回目	39週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト (NST) 超音波検査受診票⑥	3110 5300
1回目	産後2週間前後	問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック (問診や質問票への記入)	5000
2回目	産後1カ月前後	問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック (問診や質問票への記入)	5000

◆妊婦一般健康診査受診票と超音波検査受診票は北海道内の病院で使用できます。

病院によっては、検査時期が異なる場合もあります。

◆産婦健康診査受診票は、一部の医療機関及び助産所で助成対象とならない場合があります。

事前に受診を希望する医療機関等にご確認ください。

◆この受診票は、士別市に住民票がある方を対象としており、**他の市町村へ転出した場合は使用出来ません**ので連絡をお願いいたします。

また、新たな受診票については、転出先の市町村にお問い合わせください。

道外の病院で、妊婦健診を受ける予定のある方へ

◆今回お渡しした妊婦一般健康診査受診票は、道外では使用できません。

受診予定の方は、一時自己負担でお支払いいただき、その領収書と未使用の受診票を受診後1年以内に保健福祉センターへ助成の申請(郵送も可)をしていただくと道外医療機関等で受診した健診に要した費用を還付します。

ただし、北海道医師会等と契約した健診回数毎の金額を上限とします。

<お問い合わせ>

士別市保健福祉センター 電話 22-2400